



第 128 号 令和 5 年 7 月発行 北海道渡島家畜保健衛生所

高病原性鳥インフルエンザ

令和 4 年 10 月から令和 5 年 5 月までの今シーズン、26 道県 84 事例の本病の発生があり、約 1771 万羽が殺処分対象となりました。今シーズンは、これまでに高病原性鳥インフルエンザの発生がなかった福島県、鳥取県、山形県、沖縄県、長崎県、群馬県においても発生しており、全国どこでも発生するリスクが高くなっていることが示唆されました。北海道では 5 事例の発生がありました。

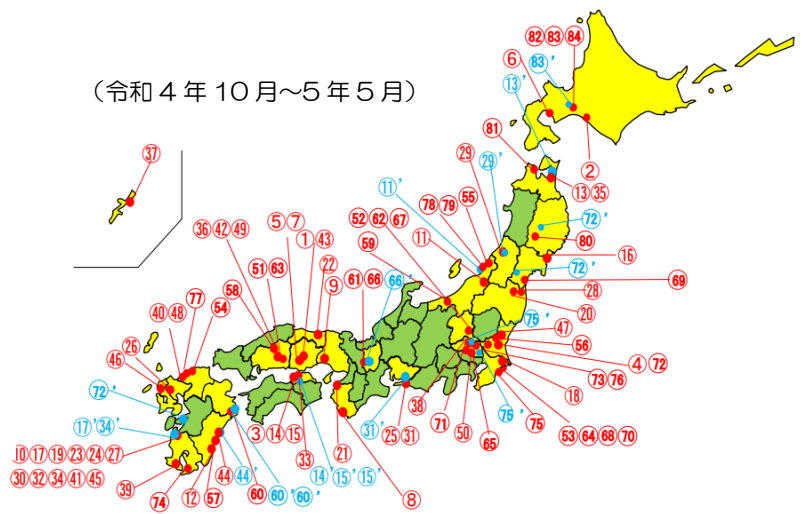
【道内での発生】

発生年月日	発生場所	種類	飼養羽数
令和 4 年 10 月 28 日	厚真町	肉用鶏	約 17 万羽
令和 4 年 11 月 7 日	伊達市	肉用鶏	約 15 万羽
令和 5 年 3 月 28 日	千歳市	採卵鶏	約 55 万 8 千羽
令和 5 年 4 月 3 日		採卵鶏	約 39 万羽 (関連農場含む)
令和 5 年 4 月 7 日		採卵鶏	約 31 万羽

秋からの発生防止に向け今のうちに、鶏舎の点検・修繕、消毒の徹底など、対策に取り組みましょう。

また、普段から監視に努め、異常があれば速やかに家畜保健衛生所へ連絡をお願いします。

家さん飼養農場の発生状況



豚熱

国内では、平成30年9月に豚熱の発生が確認され、野生いのししにウイルスが浸潤したことにより、感染地域が拡大しています。

現在、39都府県（本州及び四国全域、離島以外の沖縄県）では、豚飼養農場でワクチン接種を実施しています。北海道では、豚熱の発生が確認されておらず、ワクチン接種も実施しておりません。

豚（マイクロブタやイノブタも含む）や精液を導入する場合は出荷元を必ず確認し、ワクチン接種地域から導入しないようお願いします。

また、本州・四国の山林で狩猟をする場合は、ウイルスを北海道に持ち帰らないよう、衣服や器具の消毒を徹底してください。



耳翼の紫斑



パイルアップ



結膜炎

(写真出典：岐阜県)

豚熱の症状は、発熱、食欲不振、元気消失、便秘、下痢、異常産などであり、**特徴的な症状が無く気がつきにくい疾病です**。いつもよりも症状を示す豚が増加している場合は、家畜保健衛生所に連絡をお願いします。

北海道への侵入防止のために

現在北海道では、空港（国内線）、新幹線ホーム、フェリーターミナルなどに消毒マットを設置し、靴底消毒のご協力をいただいております。



口蹄疫

令和5年5月10日、韓国において、4年ぶりに**口蹄疫**の発生が確認されました。日本と地理的に近く、人の交流も多い韓国で口蹄疫が発生したことにより、口蹄疫ウイルスが日本へ侵入するリスクが高まっています。より一層の防疫対策に努めましょう。

日本は口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ・豚熱・アフリカ豚熱などの発生国からの動物や肉製品の輸入を原則禁止しています。国際郵便でも持ち込めません。



外国の方を雇用している農場においては、母国より違法に肉製品を送ってもらうのは禁止である事をご指導願います。



病原体が含まれる可能性があります。

発生国からの肉製品の輸入や手荷物での持ち込みは禁止です！

管内で牛サルモネラ症が発生!!

今年4月、管内1農場で牛サルモネラ症の発生がありました。

<発生の概要>

- ・発生農場：肉用牛繁殖農場（黒毛和種約70頭飼養）
- ・症状：子牛の発熱、下痢、死亡
- ・血清型：非定型 *Salmonella* Typhimurium
- ・対策：発症牛の隔離・治療、牛舎消毒、同居牛検査結果に基づく陽性牛の隔離・治療、環境検査結果に基づく消毒・作業動線の検討

今回の事例は、管内では令和3年以降2年ぶりの発生でした。血清型についても管内・道内で最も多い *Salmonella* Typhimurium でした。

<牛サルモネラ症に注意!!>

牛サルモネラ症は、乳牛・肉牛のいずれの農場でも、いつ発生してもおかしくありません。

日頃から飼養環境の清掃・消毒を徹底し、農場への関係者以外の立入や野生動物の侵入を防止するとともに、牛の健康状態をよく観察しましょう。発熱、下痢、呼吸器症状、乳量減少等の症状が見られたら、速やかに発症牛を隔離・治療するとともに、サルモネラを含む原因検索をおすすめします。



令和5年度ヨーネ病自主検査

病性検定手数料は昨年度と同様、1頭につき4,010円です。締め切り日必着で必要書類と血液の搬入をお願いします。また、採血時の月齢が満6か月齢以上であることを必ずご確認ください（6か月齢未満の牛は抗体検査ができません）。申請書等の記載に漏れや誤りが見受けられることが多いのでご注意ください。

なお、衛生指導協会による検査料の補助を受ける場合は、定期報告書を提出していることが条件となっています。未提出の場合は申請できません。

市場上場予定牛のヨーネ病検査日

市場開催年月日	採血期間	検体搬入締切日
2023年5月17日、18日	2023年4月17日（月）～21日（金）	2023年4月21日（金）
2023年6月14日、15日	2023年5月22日（月）～26日（金）	2023年5月26日（金）
2023年7月12日、13日	2023年6月19日（月）～23日（金）	2023年6月23日（金）
2023年8月16日、17日	2023年7月24日（月）～28日（金）	2023年7月28日（金）
2023年9月13日、14日	2023年8月21日（月）～25日（金）	2023年8月25日（金）
2023年10月11日、12日	2023年9月19日（月）～22日（金）	2023年9月22日（金）
2023年11月15日、16日	2023年10月23日（月）～27日（金）	2023年10月27日（金）
2023年12月13日、14日	2023年11月20日（月）～24日（金）	2023年11月24日（金）
2024年1月17日、18日	2023年12月18日（月）～22日（金）	2023年12月22日（金）
2024年2月14日、15日	2024年1月22日（月）～26日（金）	2024年1月26日（金）
2024年3月13日、14日	2024年2月19日（月）～22日（木）	2024年2月22日（木）
2024年4月	2024年3月18日（月）～22日（金）	2024年3月22日（金）

令和5年度定期検査

家畜伝染病予防法第5条に基づく定期検査について、今年度は次のとおり検査を進めています。皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。



検査項目	対象家畜	予定区域と日程	
牛のヨーネ病	24 カ月齢以上の乳用牛 24 カ月齢以上の肉用繁殖牛	八雲町	R5.9~10
牛海綿状脳症 (BSE)	96 カ月齢以上の死亡牛 特定症状牛：全月齢 起立不能牛：48 カ月齢以上	全市町	通年
腐蛆病	蜜蜂	全市町	R5.7~9

夏到来！日射病・熱射病に注意！！

渡島管内では令和4年の7月から8月に暑熱被害があり、乳用牛で3頭、採卵鶏で6羽の発生がありました。気象庁の予想では、今年の夏の気温は「平年並か高い」となっています。家畜は暑さに弱いため、気温が高い時期は人と同様に日射病・熱射病になりやすく、生産性の低下や事故の原因となります。



- 送風機や細霧器の使用
- 遮光ネットを設置し直射日光を防ぐ
- 屋根に散水する
- 外の運動場に出す場合は日陰をつくっておく
- 密飼いを避ける
- 良質の飼料、ミネラルの補給

家畜の適温域と臨界温度（高温）

畜種	適温域（℃）	臨界温度 （高温側・℃）
乳用牛	4~20	25
肉用牛	10~20	30
豚	5~20	27
採卵鶏	13~20	30~32
肉用鶏	19~23	28



道内・渡島管内の監視伝染病発生状況

<家畜伝染病>

(2023年1月～4月末)

病名	畜種	全道		渡島管内	
		戸数	頭数(羽数)	戸数	頭数
ヨーネ病 	牛	107	280	2	5
ヨーネ病 	めん羊	1	5		
ヨーネ病 	山羊	1	11		
高病原性鳥インフルエンザ	鶏	3	6		
高病原性鳥インフルエンザ (疑似患畜)	鶏	4	1,226,596		

<届出伝染病>

※ ()内はと畜場発生数、数は内数

病名	畜種	全道		渡島管内	
		戸数	頭数	戸数	頭数
牛ウイルス性下痢	牛	5	9		
牛伝染性鼻気管炎	牛	2	3		
牛伝染性リンパ腫	牛	105	248 (135)	6	12 (4)
破傷風	牛	1	1		
破傷風(疑症)	牛	1	1		
気腫疽	牛	1	1		
ネオスポラ症	牛	1	1		
サルモネラ症	牛	37	77	1	4
アカバネ病	牛	5	13		
馬鼻肺炎	馬	7	7		
馬パラチフス	馬	0	0		
豚丹毒	豚	4	(6)	1	(3)

抗菌性物質残留事故に注意!!

令和4年度は、全道で38件の生乳への抗菌性物質残留事例が発生し、うちストレージ2件を含むため、廃棄乳量は合計約782tと、令和3年度1年間の約401tを超えています。

管内では令和5年2月8日、4月10日に相次いで残留事例の発生がありました。いずれもローリー1台分の生乳の廃棄で、マーキングの未実施や、搾乳者間での連絡不足が原因でした。渡島管内はここ10年間、残念ながら毎年残留事例が発生しています。

今後、採草作業による多忙や気温上昇に伴う乳房炎の増加等、生乳への抗菌性物質残留のリスクが高まることから、次の事項に注意して、発生防止に努めてください。

<注意事項>

- マーキングの徹底（2つ以上の方法で…牛体へのラッカースプレー塗布、マークバンド装着、繋留場所への看板の設置、パイプラインのタップに印を付けるなど）
- 治療牛、乾乳牛の隔離（治療牛舎、乾乳舎、牛舎の隅に集めるだけでも）
- 投与前の個体の確認の徹底（耳標番号、ネック番号など）
- 搾乳者間の連絡の徹底（口頭、連絡帳、ホワイトボードなど）
- 治療の記録（台帳への記載、ホワイトボードなど）
- 確認検査の実施（休薬期間経過後の確認検査にて陰性を確認後に出荷、ミルクドクターの活用）



死亡牛の BSE 検査

令和4年度、当所 BSE 検査室では300頭（うち渡島管内198頭）の検査を実施し、全頭陰性を確認しています。検査頭数は令和3年度（317頭）と比較し、17頭減少しました（対前年比94.6%）。

【獣医師の皆さまへのお願い】

BSE 検査対象の死亡牛を検案した場合は、死亡獣畜処理指示書を正確に記載し、速やかに当所へ届け出（FAX）をお願いします。

なお、渡島管内における BSE 検査対象死亡牛の届け出の際、特に“記載間違い・記載漏れ”が多い箇所は下図のとおりです。

記載漏れが見られた場合や、記載間違いの可能性のある場合は、検案獣医師へ連絡し、確認させていただいております。今後とも円滑な死亡牛 BSE 検査実施のため、適正な指示書の発行をお願いします。

死 亡 獣 畜 処 理 指 示 書

発行番号	所有者 (管理者)	住 所 市・町 村	氏 名		
畜 種	乳用牛・肉用牛・馬・豚・めん羊・山羊	生年月日(又は月齢)	20 年 月 日 ()		
名 号 及び品種	♂・♀ 去勢	総 体 重	kg (死亡獣畜の合計頭数)		
共済関係	加入・未加入	病名 又は 死因	死 亡	区	死亡 ・ 処分
上段に共済加入番号、下段に個体識別番号を記載する		特定臨床症状	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	BSE検査	<input type="checkbox"/> 要(96月以上)・ <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/> 要(起立不能等)

生年月日の
間違いが多い

特定臨床症状のチェック間違い・
チェック忘れが多い

また、今後は気温上昇に伴い、BSE 検査対象死亡牛の死後変化が短時間で進む時期となります。死後変化が顕著になると、検査（採材）部位の融解化が進み、検査に支障をきたす場合がありますので、BSE 検査対象死亡牛の死後は、速やかな検案と輸送業者による運搬を飼養者にご指導願います。

着任のご挨拶

伊藤史恵 BSE 検査室長



石狩家畜保健衛生所から異動して参りました伊藤史恵と申します。渡島管内は初めてですので、ご迷惑をおかけすることもあると思いますが、関係者の皆様の御協力をいただきながら管内の家畜衛生と畜産業の振興のため、業務を進めて参りたいと考えております。ご指導のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

令和5年度職員体制

所長	千葉裕代
次長	開理奈
BSE検査室長	伊藤史恵
主査（薬事・安全）	川崎昌美
主査（危機管理）	吉田聡子
指導専門員	吉田清
専門員	多田規子
獣医師	青山明奈



北海道渡島家畜保健衛生所	渡島家畜保健衛生所BSE検査室
〒041-0824 函館市西桔梗町 555 番地 13 ☎0138-49-5444 FAX：0138-49-5446	〒049-2306 茅部郡森町字姫川 20 番地 29 ☎01374-2-6611 FAX：01374-3-2400

☆夜間及び土・日・祝日の連絡先：渡島総合振興局 0138-47-9400
警備スタッフが対応します。「家畜伝染病に関すること」とお伝えください。

【ホームページ URL】 <http://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp/ds/khe/index.htm>